

1964年6月9日(第3日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時35分~午前11時)

2. 応招議員は次の通りである。

| 院席  | 議員名 | 院席  | 議員名 | 院席  | 議員名 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番  | 天久  | 2番  | 比嘉  | 3番  | 天久  |
| 4番  | 安次  | 5番  | 石川  | 6番  | 仲村  |
| 7番  | 稻嶺  | 8番  | 石川  | 9番  | 安大  |
| 10番 | 又吉  | 11番 | 石川  | 12番 | 大宮  |
| 13番 | 伊佐  | 14番 | 仲村  | 15番 | 中城  |
| 16番 | 官里  | 17番 | 伊佐  | 18番 | 中城  |
| 19番 | 武島  | 20番 | 仲村  | 21番 | 古波  |

3. 不慮招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

| 官    | 長  | 仲村 | 春勝   | 助  | 役  | 具屋   | 真徳 | 取入 | 役  | 沢し | 安一 |
|------|----|----|------|----|----|------|----|----|----|----|----|
| 総務課長 | 松川 | 正樹 | 財政課長 | 奥里 | 将俊 | 建設課長 | 島袋 | 昌栄 | 善喜 |    |    |
| 経済課長 | 伊佐 | 友誠 | 水道課長 | 国吉 | 真義 | 民生課長 | 当山 |    |    |    |    |
| 住民課長 | 仲村 | 春信 | 消防課長 | 大城 | 仁幸 |      |    |    |    |    |    |

7. 議会事務局の出席は次の通りである。

局長 宮城 光雄 書記 照屋 謙 島袋 真由 知念 善光

議長 長~出席議員18名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より本日の会議を開きます。(午前10時35分)

議長 長~暫休憩致します。(午前10時36分)

議長 長~再開致します。(午前10時54分)

議長 長~4番、14番、7番議員の出席を報告致します。

議長 長~お語り致します。休憩中に話し合いがありました様に本日はこれより休会をして議案研究をしたいと思いますが御異議ございませんか(異議なしと呼ぶ)

議長 長~御異議がないものと認め左様決定致します。

議長 長~では本日の会議はこれをもって終ることに致します。尚明日は午前10時より再会致します。

議長 長~散会 (午前11時00)

1964年6月9日(第3日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時35分~午前11時)

2. 応招議員は次の通りである。

| 議席 | 1番  | 4番  | 7番  | 10番 | 13番 | 16番 | 19番 | 2番 | 5番 | 8番 | 11番 | 14番 | 17番 | 20番 | 3番 | 6番 | 9番 | 12番 | 15番 | 18番 | 21番 | 天久盛雄 | 久村春 | 天里安 | 久里川 | 盛安  | 雄果明 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|    | 天久豪 | 安次富 | 稻嶺正 | 又吉正 | 伊佐真 | 宮里敏 | 武島行 | 太郎 | 豪盛 | 信康 | 石田  | 石川  | 仲村  | 伊村  | 亮六 | 真英 | 正繁 | 永水  | 貞壽  | 光   | 天久盛 | 久村春  | 天里安 | 久里川 | 盛安  | 雄果明 |     |

3. 不慮招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

|      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 市長   | 仲村春勝 | 助役   | 呉屋真徳 | 収入役  | 沢し安一 |
| 総務課長 | 松川正義 | 財政課長 | 奥里将俊 | 建設課長 | 島袋昌兼 |
| 経済課長 | 伊佐友誠 | 水道課長 | 国吉真義 | 民生課長 | 当山善喜 |
| 住民課長 | 仲村春信 | 消防団長 | 大城仁幸 |      |      |

7. 議会事務局の出席は次の通りである。

局長 宮城光雄 書記 照屋 巖 島袋 真由 知念 善光

議長~出席議員18名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より本日の会議を開きます。

(午前10時35分)

議長~暫休憩致します。(午前10時36分)

”再開致します。(午前10時54分)

”~4番、14番、7番議員の出席を報告致します。

”~お諮り致します。休憩中に話し合いがありました様に本日はこれより休会をして議案研究をしたいと思っておりますが御異議ございませんか(異議なしと呼ぶ)

”~御異議がないものと認め左様決定致します。

では本日の会議はこれを以つて終ることに致します。尚明日は午前10時より再会致します。

議長~散会(午前11時00)